

香美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

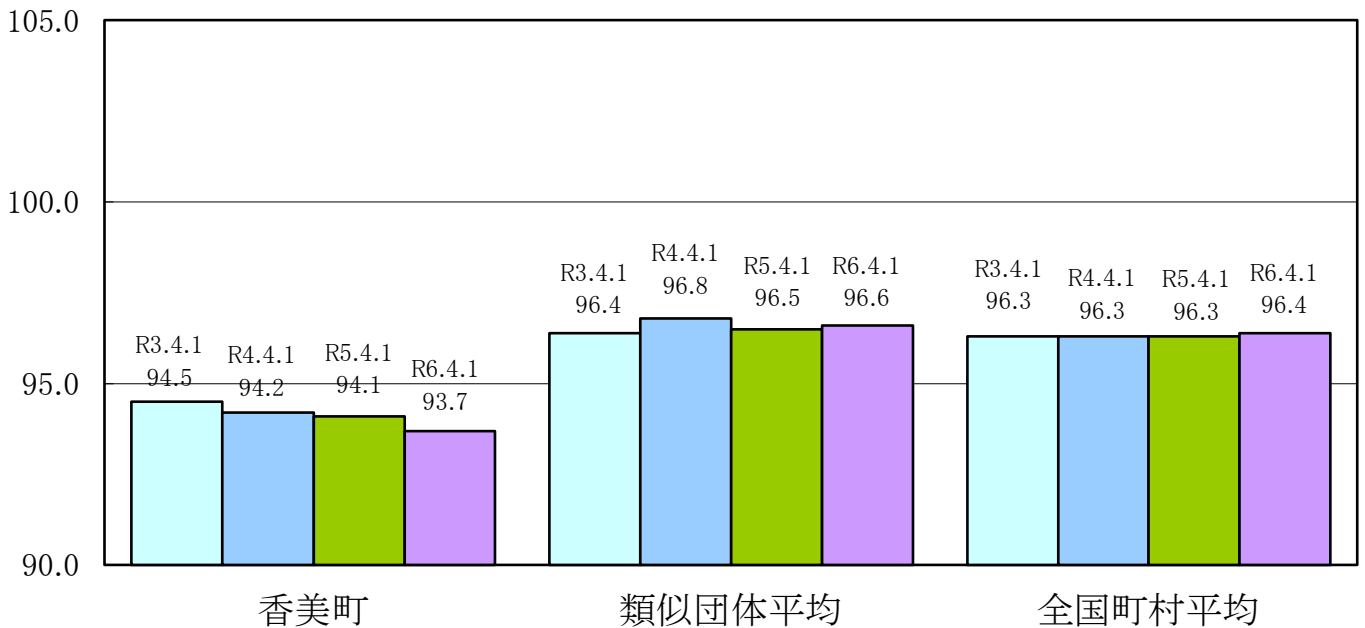
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 15,656	千円 15,304,954	千円 657,282	千円 2,402,183	% 15.7	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
5年度	人 168	千円 652,453	千円 118,034	千円 261,581	千円 1,032,068	千円 6,143	千円 5,755

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員に地域手当を支給しており、国及び兵庫県の地域手当支給率を参考に、支給率の見直しを行った。なお、同市に在勤する職員以外には地域手当の支給を行っていない。

（参考）神戸市に在勤する職員に対する支給割合

	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
国基準による支給割合(神戸市)	12.00 %	12.00 %	12.00 %	12.00 %
香美町(神戸市在勤者の支給割合)	9.40 %	9.40 %	9.40 %	9.40 %

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成28年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

①一般行政職（157人）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香美町	42.9 歳	315,500 円	371,600 円	342,200 円
兵庫県	43.2 歳	324,400 円	420,253 円	376,521 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.1 歳	310,320 円	364,026 円	339,903 円

②技能労務職（7人）

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
香美町	42.4 歳	7 人	271,700 円	303,400 円	284,500 円
うち 清掃職員	59.7 歳	1 人	365,400 円	377,700 円	371,900 円
うち 学校給食員	30.8 歳	4 人	231,300 円	252,200 円	246,600 円
うち 自動車運転手	57.7 歳	1 人	348,100 円	361,700 円	348,100 円
うち その他	56.3 歳	1 人	265,300 円	375,400 円	285,000 円
兵庫県	57.4 歳	285 人	335,100 円	399,396 円	367,546 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	50.6 歳	7 人	287,513 円	312,172 円	300,727 円

区 分	民 間			参 考 (A／B)	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	(C／D)
香美町	—	—	—	—	—	—	—
うち 清 掃 職 員	廃棄物処理業 従業員	47.7 歳	314,900円	1.20	6,265,400円	4,376,300円	1.43
うち 学 校 給 食 員	飲食物調理 従事者	41.2 歳	278,500円	1.30	4,237,700円	3,650,900円	1.16
うち 自 動 車 運 転 手	乗用自動車運転者	61.9 歳	232,600円	1.61	6,005,400円	2,988,700円	2.01
うち そ の 他	—	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～5年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職 (9人)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
香美町	43.1 歳	331,800 円	395,900 円	※幼稚園教諭及び社会教育主事
兵庫県	41.4 歳	362,200 円	422,546 円	※小中学校教育職
類似団体	43.8 歳	316,278 円	354,481 円	※小中学校(幼稚園)教育職

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		香美町	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒1級	169,000 円	164,000 円	—
	高校卒2級	173,700 円	—	—
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	226,100 円	—
	短 大 卒	179,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	256,200円	298,333円	364,500円	382,567円
	高 校 卒	該当者なし	259,467円	341,533円	366,675円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	263,500円	該当者なし
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教 育 職	大 学 卒	該当者なし	322,200円	362,400円	該当者なし
	短 大 卒	250,900円	該当者なし	354,200円	370,000円

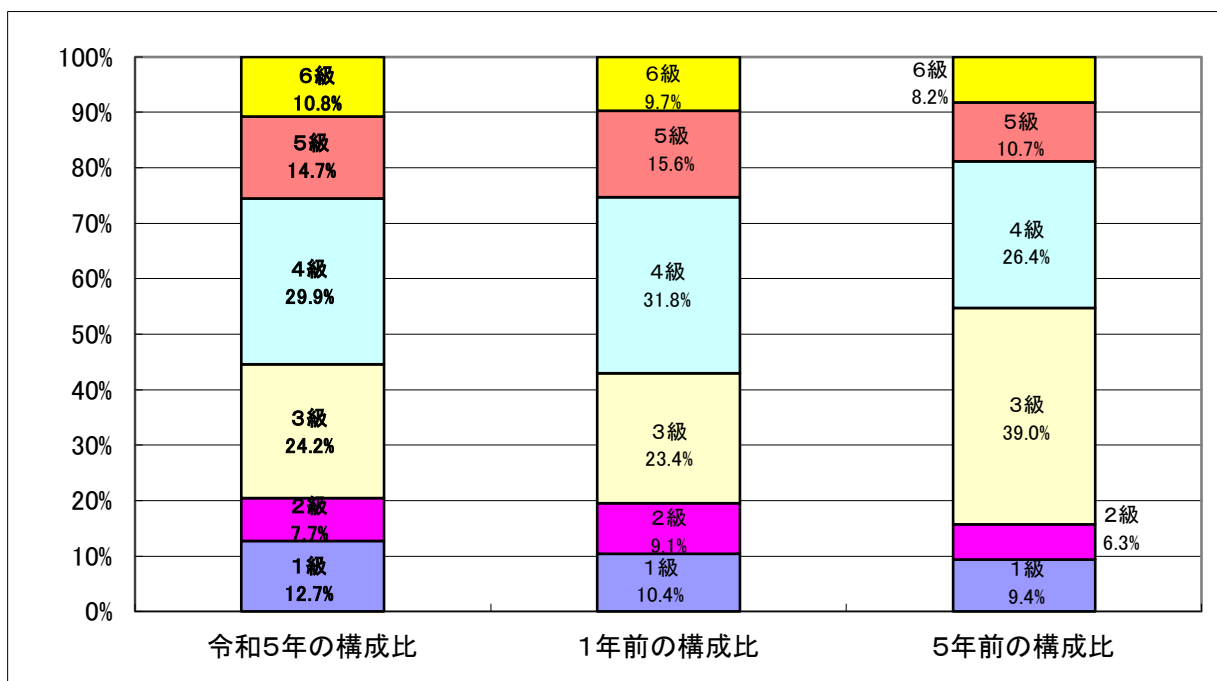
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	20人	12.7%	162,100円	249,400円
2 級	主任	12人	7.7%	208,000円	305,200円
3 級	主査	38人	24.2%	240,900円	351,000円
4 級	総括係長、係長	47人	29.9%	271,600円	382,000円
5 級	参事、副課長	23人	14.7%	295,400円	394,000円
6 級	課長	17人	10.8%	323,100円	411,300円

(注) 1 香美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（香美町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

《普通会計》

(1) 期末手当・勤勉手当

香 美 町	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,534 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,769 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（香美町）

令和4年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率	○	
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

香 美 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給) なし 1人当たり平均支給額 4,725千円 18,500千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

(3) 地域手当

（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	697 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	348 千円
支給対象地域 支給率 支給対象職員数 国の制度（支給率）	
神戸市 9.40 % 1 人 12 %	
地域手当補正後ラスパイレス指数	94.2
（ラスパイレス指数）	94.2

※ 本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		324 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		36,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		5.4 %		
手当の種類（手当数）		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に 対する支給単価
危険作業手当	運転手 建設課職員	ドーザーショベル及びタイヤショベル 並びに雪上車の運転作業、除雪作業	6 千円	半日:500円
死体処理従事手当	町民課職員 福祉課職員	死体の火葬業務	282 千円	1回:2,000円
		行路死亡人の死体処理	0 千円	1回:1,000円
廃棄物処理業務手 当	町民課職員 上下水道課職員	し尿収集処理・ごみ処理	0 千円	月額:13,000円
		一般廃棄物処理施設 技術管理業務	36 千円	月額:3,000円
		し尿収集主任業務	0 千円	月額:3,000円
感染症防疫作業手 当	健康課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の 付着した物件の処理作業等	0 千円	1日:1,000円（特例3,000円、長時 間特例4,000円）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	49,515 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	361 千円
支給実績（4年度決算）	41,839 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	301 千円

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	子:10,000円 配偶者、父母等:6,500円 特定期間(16歳～22歳の子) 加算:5,000円	同じ	—	24,717 千円	280,875 円
住居手当	借家・借間:～27,000円	異なる	上限が異なる	5,840 千円	307,368 円
通勤手当	交通機関の利用者:定期券 等の実費(最高限度額 55,000円) 交通用具の利用者:2km以 上の通勤距離に応じて 2,100円～31,600円	異なる	交通用具利 用者の使用 距離区分が 国より細か い。	19,706 千円	143,839 円
管理職手当	総務課長:70,000円、課長級 (総務課長を除く):60,000 円、参事級:45,000円、副課 長級:40,000円	異なる	役職区分と 支給額	16,010 千円	381,190 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の 住居と配偶者の住居との間 の距離に応じて30,000円＋ 加算額(上限70,000円)	同じ	—	456 千円	456,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に 支給:4,400円	同じ	—	44 千円	11,000 円
管理職員 特別勤務手当	災害等により休日等に勤務 した管理職員に支給 課長相当級:6,000円 副課長相当級:4,000円 (週休日等以外の日の午前0 時から午前5時までの勤務の 場合は半額)	同じ	—	725 千円	21,969 円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	752,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	616,000 円 (- 円)	880,000 円／	492,000 円
			710,000 円／	468,000 円
報 酬	議 長	321,000 円 (- 円)	420,000 円／	268,000 円
	副 議 長	237,000 円 (- 円)	360,000 円／	218,000 円
	議 員	214,000 円 (- 円)	345,000 円／	179,000 円
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合)		
	副 町 長	4.50 月分		
	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長 副 議 員	4.50 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.40	14,438,400円	任期ごと
		給料月額×在職月数×0.24	7,096,320円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

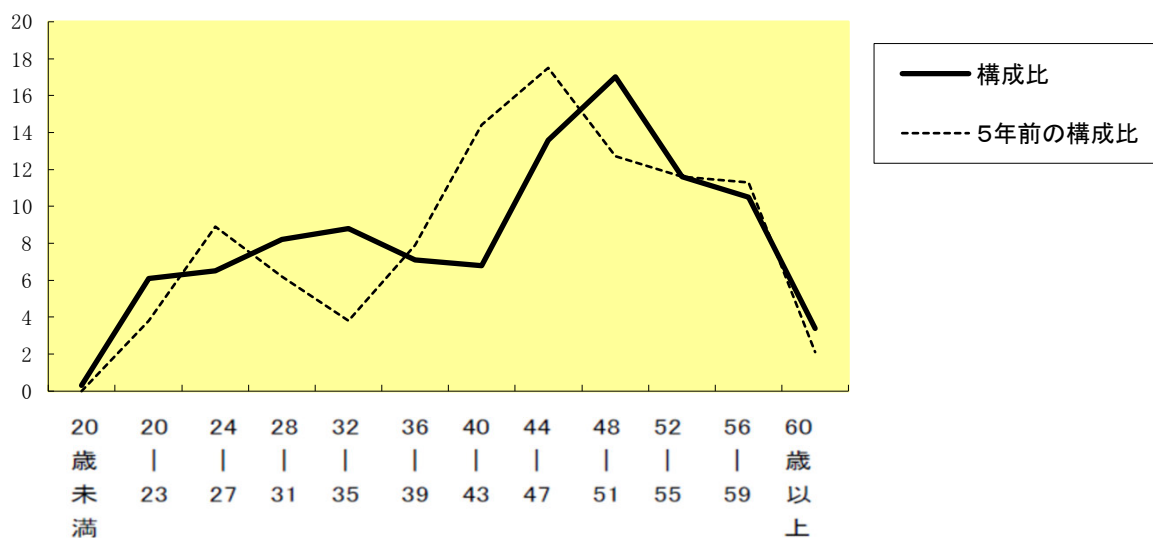
区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	48	51	3	
		税 務	9	9	0	
		保育所	2	2	0	
		社会福祉施設	3	2	△ 1	
		その他民生	18	16	△ 2	
		清 掃	1	1	0	
		その他衛生	16	15	△ 1	
		その他農林水産	14	12	△ 2	
		商 工	9	9	0	
土 木		15	15	0		
その他				0		
	小 計	137	134	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.59 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.91 人)	
	教育部門	33	36	3		
	小 計	170	170	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.58 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 95.14 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 病 院 下 水 その他	7	7	0		
		83	90	7		
		4	4	0		
		21	23	2		
		小 計	115	124	9	
合 計			285 [327]	294 [327]	9 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 187.79 人

(注) 1 職員数は給与実態調査に基づく職員数で、町長、副町長及び教育長を除いた人数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	18人	19人	24人	26人	21人	20人	40人	50人	34人	31人	10人	294人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	139	139	142	137	134	△ 5	△ 3.6%
教 育	37	33	33	33	36	△ 1	△ 2.7%
消 防							
普通会計 計	176	172	175	170	170	△ 6	△ 3.4%
公営企業会計 計	112	111	116	115	124	12	10.7%
総合計	288	283	291	285	294	6	2.1%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 602,620	千円 △ 98,893	千円 63,106	% 10.5	% 10.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 700千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 7.0	千円 31,578	千円 3,803	千円 12,190	千円 47,571	千円 6,796

(参考) 市町村平均
一人当たり給与費

千円
6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.2 歳	345,100 円	477,633 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香 美 町	香美町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,590 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,534 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

香 美 町	香美町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給) なし 1人当たり平均支給額 0千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給) なし 1人当たり平均支給額 4,725千円 18,500千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）		０ 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		０ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無し	０ %	０ 人	０ %

※ 本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）		０ 千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		０ 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）		０.０ %		
手当の種類（手当数）		０ 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に 対する支給単価
—	—	—	０ 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	2,076 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	415 千円
支給実績（４年度決算）	1,989 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	397 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 （月額）	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,010 千円	335,000 円
住居手当		同じ	—	０ 千円	０ 円
通勤手当		同じ	—	807 千円	115,200 円
管理職手当		同じ	—	780 千円	390,000 円
単身赴任手当		同じ	—	０ 千円	— 円
宿日直手当		同じ	—	０ 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当		同じ	—	179 千円	89,500 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,138,491	千円 371,702	千円 29,613	% 2.6	% 2.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 5.0	千円 15,574	千円 2,548	千円 4,964	千円 23,086	千円 4,617

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
下水道事業	35.4 歳	309,800 円	411,016 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香 美 町	香美町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,214 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,534 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

香 美 町	香美町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給) なし 1人当たり平均支給額 0千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給) なし 1人当たり平均支給額 4,725千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無し	0 %	0 人	0 %

※ 本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

エ 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）		0 千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）		0.0 %		
0		0 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に 対する支給単価
—	—	—	千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	1,449 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	362 千円
支給実績（４年度決算）	2,071 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	690 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 （月額）	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	540 千円	270,000 円
住居手当		同じ	—	0 千円	— 円
通勤手当		同じ	—	126 千円	63,000 円
管理職手当		同じ	—	0 千円	— 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	— 円
宿日直手当		同じ	—	0 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当		同じ	—	0 千円	— 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,407,371	千円 △ 41,186	千円 708,882	% 50.4	% 51.3

(注) 資本勘定支弁の職員については、該当者なし。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 68	千円 245,705	千円 90,445	千円 94,656	千円 430,806	千円 6,335

(参考) 市町村平均
一人当たり給与費

7,251

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
病院事業	45.1 歳	343,500 円	462,975 円
うち医師	47.5 歳	556,600 円	900,716 円
うち看護師	47.2 歳	340,800 円	454,500 円
うち事務職員	39.8 歳	313,400 円	434,833 円

※参考

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
団体平均	43.2 歳	335,999 円	600,119 円
うち医師	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
うち看護師	41.3 歳	303,695 円	498,220 円
うち事務職員	46.4 歳	323,562 円	507,447 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香 美 町	香美町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,433 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,534 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

香 美 町			香美町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	769千円	0千円	1人当たり平均支給額	4,725千円	18,500千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
無し	0 %	0 人	0 %

※ 本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			13,406 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			227,220 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			86.7 %	
手当の種類（手当数）			6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に 対する支給単価
診療X線、衛生検査及び臨床工学業務手当	診療X線、衛生検査及び臨床工学業務に従事する職員		780 千円	月額:5,000円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師で深夜における勤務時間がある職員		5,553 千円	4時間以上…1回:3,550円 2～4時間…1回:3,100円 2時間未満…1回:2,200円
夜間介護手当	老人保健施設で深夜に介護業務に従事した職員		2,917 千円	看護師…1回:6,650円 技能労務職員…1回:6,450円
時間外待機手当	週休日等に待機勤務した職員		3,291 千円	週休日…1回:3,000円 上記以外:1回:1,800円 ※年末年始は1,000円加算
年末年始勤務手当	12月29日から翌年の1月3日に勤務した職員		729 千円	医師…1回:5,000円 上記以外…1回:3,000円
感染症防疫作業手当	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業等		136 千円	1日:1,000円（特例3,000円、長時間特例4,000円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	25,123 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	299 千円
支給実績（4年度決算）	25,589 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	328 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (５年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	5,451 千円	237,000 円
住居手当		同じ	—	2,333 千円	291,600 円
通勤手当		同じ	—	9,888 千円	186,500 円
管理職手当		同じ	—	1,860 千円	372,000 円
単身赴任手当		同じ	—	千円	— 円
宿日直手当		同じ	—	7,800 千円	975,000 円
管理職員 特別勤務手当		同じ	—	千円	— 円
医師手当	院長:405,000円 副院長:355,000円 部長:355,000円 ほか	異なる	単価等	38,529 千円	4,816,100 円